

令和6年度 警察常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 テーマ

「大規模自然災害対策について」

＜テーマ選定の理由＞

令和6年1月1日、石川県において大規模な地震が発生し、甚大な被害を受けたことは記憶に新しい。本県においても、今後30年以内に70%～80%の確率で発生するとの予測もある南海トラフ地震での被害が懸念されており、地震に伴う津波を含め、これらに対する対策が喫緊の課題となっている。加えて近年、集中豪雨等の異常気象による被害も頻発している。こうしたことから、大規模自然災害への迅速かつ的確な対応が求められているところである。

また、今年には阪神・淡路大震災から30年目となる節目を迎える年でもある。

そこで、災害対処能力の向上や関係機関との連携状況など、兵庫県警察が取り組んでいる大規模自然災害対策について調査研究を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組

ア 「大規模自然災害対策」

○開催日 令和6年11月1日

○場所 第3委員会室

○報告者 財田災害対策課長

○主な報告等

- ① 警察における災害警備
- ② 阪神・淡路大震災
- ③ 災害対処能力の底上げ
- ④ 令和6年能登半島地震に伴う警察措置

○主な意見等

- ・災害現場における消防や自衛隊との調整や役割分担について
- ・装備の他都道府県との比較について
- ・南あわじ市への重機や資材の運び入れについて
- ・災害発生時の民間への協力依頼について
- ・災害現場における仮眠時等の環境について
- ・訓練における能力差について
- ・全天候型ドローンの所有数について 等

イ 「テロ対策・大規模災害対策等の推進について」

○開催日 令和6年11月1日

○場所 第3委員会室

○報告者 伊藤警備部長

○主な報告等

- ① 大規模災害発生時における警察の措置
- ② 大規模災害の教訓を踏まえた警察の対応
- ③ 兵庫県警察の主な災害警備
- ④ 災害警備諸対策の推進
- ⑤ 民間との連携・協力体制の構築
- ⑥ 伝承教養
- ⑦ 情報発信

○主な意見等

- ・防災学生ボランティアの就職状況について 等

(2) 学識経験者等の意見聴取について

○開催日 令和7年1月20日

○場 所 第3委員会室

○講 師 関西大学 社会安全学部 越山 健治 教授

○講義内容「災害時における行政及び警察組織の対応及び備えについて」

○主な意見等

- ・災害時における犯罪歴等の共有について
- ・知事部局に恒常的に警察のポジションを設置することについて
- ・防災庁の在り方について
- ・災害時の組織間協力において国が標準化した仕組みを提供することについて 等

(3) 事例調査 ～ 特定テーマに関する主なもの ～

ア 熊本県警察本部

○開催日 令和6年10月28日（管外調査）

○場 所 熊本県警察本部内会議室

○概 要 地震災害に対する取組を中心とした災害対策について

○主な意見等

- ・市町との情報共有システムの有無について
- ・多目的災害対策車、災害情報収集二輪車に乗ることができる警官の数について
- ・災害派遣隊の通常時の体制と一般署員の通常時における災害対策訓練について
- ・九州における管区機動隊の有無について
- ・外国人の多言語対応や連携状況について
- ・災害時の女性目線のチーム体制について 等

イ 佐賀県警察本部

○開催日 令和6年10月29日（管外調査）

○場 所 佐賀県警察本部内会議室

○概 要 大雨災害に対する取組を中心とした災害対策について

○主な意見等

- ・ドローンの配備数とドローンを所有する民間企業との連携について
- ・災害時における機動警察通信隊の原発への対応について
- ・本部移転訓練について
- ・受援体制の訓練について 等

ウ 県民との意見交換（兵庫県警察防災学生ボランティア）

○開催日 令和7年1月29日（管内調査）

○場 所 第3委員会室

○概 要 兵庫県警察防災学生ボランティアの活動について

○主な意見等

- ・防災学生ボランティアを知ったきっかけについて
- ・今後の啓発先や啓発内容について
- ・活動に対する周囲の反応や学内への広がりについて
- ・防災ボトルを若い世代や家族等に広めていく取組について
- ・学校での防災教育について
- ・消防団員や防災士に関する学内での情報発信の状況について
- ・県内大学への募集案内の状況について
- ・防災学生ボランティアの活動に求めるものについて 等

エ 災害救助訓練視察

○開催日 令和7年1月31日（管内調査）

○場 所 全但教習所跡地

○概 要 災害時における車両からの救助訓練視察、装備資機材説明

3 兵庫県警察における大規模自然災害対策について

（1）阪神・淡路大震災以後の大規模自然災害への備え

- 初動体制の確立のため、兵庫県警察は、平成7年3月に災害対策課を新設した。また、警察庁においても大規模災害時に、広域的に即応でき、高度の救出救助能力と自活能力を有する災害対策の専門部隊として、広域緊急援助隊を平成7年6月に発足した。
- 災害時の災害用装備資機材の不足に対応するため、レスキューユニット、チェーンソー、エンジンカッターや災害用工具セットなどの装備を全警察署に配備している。
- 災害対処能力の底上げのため、風水害や土砂災害、雪害など様々な災害を想定した訓練を実施している。加えて、令和5年度兵庫県警察総合災害警備訓練などの災害警備訓練の実施や訓練指導体制の整備や兵庫県警察フェニックスレスキュー競技大会を開催している。
- 阪神・淡路大震災から30年が経過し、兵庫県警察では、震災時に警察官として拝命していない警察官が8割を超えており、震災当時の反省・教訓が次世代に伝えられないとい

う問題が生じていることから、震災を経験した者による伝承動画を作成している。

(2) 近年における大規模災害に対する主な災害警備の取り組み

○令和6年1月に発生した能登半島地震がある。本地震では、最大震度7の揺れを観測する大地震が発生し、建物の倒壊や津波の被害などで死者は300人以上となった。

兵庫県警察は、県内においては、本部長以下2,500人体制で情報収集や関係機関との連携を行い、一方、石川県公安委員会からの援助要求による部隊の派遣を行い、11月1日現在までで述べ945人の人員派遣が行われ、災害救助活動などが実施された。

○豪雨災害に対する災害警備の取り組みとしては、平成30年6月28日以降、西日本を中心に広い範囲で大雨となり、県下においても、大雨特別警報が発表され、土砂崩れや倒木等により、死者2名、重軽傷者11人等の被害が発生した。

警察本部及び全警察署に災害警備本部を設置し、指揮体制を確立した上で、救出救助活動が実施された。

4 大規模自然災害対策に対する今後の方向性について

阪神・淡路大震災から30年を経過したが、この震災を経験した兵庫県としての教訓は、地震はもとより、風水害を含めて災害警備における基本となるものである。

令和6年1月能登半島地震が発生し、また昨今では、梅雨前線の停滞や台風の接近等を原因として、狭い範囲に数時間に渡って降る豪雨によって大規模な災害が発生している。

このように全国各地で頻発する自然災害に対して、兵庫県警察の取り組みや他府県の警察などの取り組みの調査を行った。

これらの結果を踏まえて今後の取り組むべき大規模自然災害に対する今後の方向性について、取りまとめた。

(1) 専任担当者の育成・配置や資機材の整備等

○各警察署に災害時に関係機関との連携を専門に担当する女性警察官を含めた警察官を配置が重要である。また、必要な人材を計画的に育成し、迅速な対応体制を確立も重要である。

○災害時にガソリンなどの救助部隊の燃料の不足が予測されることから、事前の備蓄に努めるなど災害に備えた事前の準備が重要である。

○災害時の救助のための資機材の事前の確保と年数が経過している資機材については、順次、更新を行っていく必要がある。

(2) 災害発生後の被害拡大防止

○避難所における女性や乳幼児を連れた母親等のプライバシーへの配慮や女性に対する性被害への対策が必要であることから、警察が中心となって他機関と連携し、防犯カメラの設置の推進や避難所内での警察官の巡回頻度を増加する取り組みが重要である。

- 避難所に女性の警察官（相談員）を配置し、性被害などの問題を気軽に相談できる体制を整備することが重要である。
- 災害発生後に窃盗などの犯罪の発生が予測されることから、警察 OB などを活用した見回り組織などによるパトロールの取り組みが重要である。
- 被災した外国人などへの対応のため、多言語化の対応を進めていく必要がある。
- 救助者の 2 次災害を防ぐため、救助者の熱中症対策について事前に備える取組が重要である。
- 災害が発生しやすい地域においては、被害状況などの報告を行う地域のボランティアを育成する取り組みを進めて行く必要がある。

（3）情報収集能力の強化

- 災害時には、道路が寸断されるなどの事態が想定されることから、機動力のある 2 輪車などのより一層の積極的に活用を進めるべきである。
- 災害時に立ち入ることができない場所の被害状況や救助等を求める人の把握のため、ドローンなどの新たな技術を積極的に活用し、迅速な被害状況の把握に努めることが重要である。

（4）災害時の指揮命令系統の整備や関係機関との連携強化

- 警察が中心となり、自治体や関係機関との連携を円滑にするための指揮命令体制のブラッシュアップが重要である。また、災害発生時、被災状況や救援指示をリアルタイムで共有できるプラットフォームの構築等の推進も重要である。
- 自衛隊、消防、自治体と共同で定期的な大規模訓練の実施が重要である。また、住民を巻き込んだ訓練を通じて、災害時のスムーズな連携につなげることが重要である。
- 事前に自治体や企業及び関係団体と物資などの供給に関する協定締結の取り組みをより一層進め、災害発生時に円滑に対応できるよう協力関係の構築を進める必要がある。
- 自衛隊、消防などとの連携がより一層進むよう日頃から関係強化を進めるとともに、災害時を想定した訓練などの取り組みを継続していくことが重要である。
- 災害時には、他府県からの応援を受けることが想定されるため、他府県からの受援を想定し、ホテルなどの宿泊施設を事前に確保しておく取り組みが重要である。

（5）災害対応のための本部機能の確保

- 警察本部などの拠点施設が停電などで使用できない事態に備えるため、本部機能の移転先の確保と移転訓練の取り組みを進めることが重要である。

（6）広報啓発の取り組み

- 広報紙や兵庫県警察ホームページなど活用し、県民の防災意識の高揚など地域住民の防災力向上を図る取り組みが重要である。

（7）震災経験の風化防止

○兵庫県においても、阪神・淡路大震災の発生から多くの時間が経過している。災害に対する記憶の風化防止などのため、災害を体験した警察官の記録を伝承していく取り組みが重要である。